

予算特別委員会記録

1. 日時 平成30年6月5日(火)
午後1時35分 開会
午後2時17分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 議第57号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算(第1号)について
-

○出席委員(13名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 遠藤 幸一 委員 | 2番 | 渡部 善美 委員 |
| 3番 | 笹原 俊一 委員 | 4番 | 佐々木 誠司 委員 |
| 5番 | 小口 尚司 委員 | 6番 | 小形 輝雄 委員 |
| 7番 | 田中 孝 委員 | 8番 | 山田 仁 委員 |
| 9番 | 奥山 勝吉 委員 | 11番 | 佐藤 京一 委員 |
| 12番 | 菅原 隆男 委員 | 13番 | 関 千鶴子 委員 |
| 14番 | 今野 正明 委員 | | |
-

○欠席委員(1名)

- 10番 石川 重二 委員
-

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|-------|
| 町 長 | 佐藤 誠七 |
| 副町長 | 横澤 浩 |
| 教育長 | 沼澤 政幸 |
| 総務課長 | 松野 芳郎 |
| 税務出納課長 | 高橋 浩之 |
| 企画政策課長 | 菅間 直浩 |
| 企画主幹 | 永野 徹 |
| 町民課長 | 中村 裕之 |
| 健康福祉課長 | 長岡 聡 |
| 商工観光課長 | 齋藤 重雄 |

農林課長併 農業委員会事務局長	大	木	健	一
建設水道課長	菅	原	良	教
病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	田	宮		修
総務課係長	黒	澤	和	幸
財政係長	小	林		裕
監査委員	竹	田	謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	橋	本	達	也
書記	菅	原	美	樹

開 会

〈午後1時35分〉

○開会の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は12名であります。

石川委員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日6月5日開催の第3回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の補正予算審査文書表のとおり、補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行った後、採決いたします。

○議第57号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第57号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

概要の2ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計補正予算における歳入歳出の主な事項につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、概要でございますが、企業立地促進事業や、すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業等による人口減少緊急対策について追加対応を行うとともに、補助内示のありました老人福祉施設整備事業への対応のほか、融雪により被害を受けました林道の災害復旧、町道の維持工事等について措置をいたすものでございます。

次に、歳入について説明申し上げます。款、補正額及び概要について、説明申し上げます。

13款国庫支出金、1,652万7,000円の減額。障害者総合支援事業費補助金76万5,000円。法改正等に伴いまして、障がい者福祉システムの改修に対応するための補助金でございます。社会資本整備総合交付金1,729万2,000円の減額。町道安全対策事業につきまして、補助内示を受けての精査でございます。

14款県支出金、9,244万1,000円。災害弔慰金負担金375万円。平成29年度の豪雪に係る災害弔慰金の支給に対しての負担金でございます。森林・林業再生基盤づくり交付金事業8,546万7,000円。木材利用を拡大するための木材公共建築物等の整備及び木質バイオマス利用促進施設の整備等に対しての補助金への対応でございます。移住世帯向け食

の支援事業費補助金9万9,000円。県外からの移住を推進するため、山形県の米、味噌、醤油を支給する事業に対しての補助金でございます。林業用施設災害復旧事業312万5,000円。融雪により被害を受けた林業用施設に係る補助災害復旧事業に対しての補助金でございます。

18款繰越金、2,879万7,000円。一般財源として充当いたすものでございます。

20款町債、8,550万円。過疎対策事業債8,270万円。老人福祉施設整備事業、企業立地促進事業、すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業等への対応でございます。災害復旧事業債280万円。農林水産業施設災害復旧事業の対応でございます。

歳入合計、1億9,021万1,000円でございます。

続いて、歳出につきましてご説明を申し上げます。

2款総務費、20万円。地区コミュニティセンター費20万円。分館施設整備費補助金でございまして、申請の増加見込みに伴う追加計上でございます。

3款民生費、1,977万4,000円の減額。障害者自立支援給付事業システム改修委託料22万6,000円、法改正等に伴う障害者福祉システムの改修を行うための対応でございます。老人福祉施設整備事業2,000万円の減額。特別養護老人ホーム整備支援につきまして、県からの補助内示を受けまして、農林水産業費への組み替えを行うための対応でございます。

4款衛生費、167万5,000円。環境衛生費42万2,000円。斎場の非常用発電機の修繕に対応すること等でございます。

6款農林水産業費、1億3,749万7,000円。林業振興費203万円。町内企業の敷地拡充に対応するための機械保管庫解体経費の計上でございます。林業成長産業化総合対策事業1億3,546万7,000円。特別養護老人ホーム整備支援につきまして、木材利用を拡大するための木造公共建築物等の整備及び木質バイオマス利用促進施設の整備等に対して、県からの補助内示を受けまして、民生費からの組み替えを行うための対応でございます。

次のページをお願い申し上げます。

7款商工費、3,347万4,000円。移住世帯向け食の支援事業19万9,000円。県外からの移住世帯に対しまして、山形県の米、味噌、醤油を支給することで山形らしい移住PRを強化し、県外からの移住を推進するための対応でございます。空き家対策事業150万円。申請の増加見込みに基づく追加計上でございます。伝統工芸文化人材育成事業115万5,000円。伝統工芸のまちづくりの推進に向けまして伝統工芸の技術習得と、伝承の人材確保を図ることを目的に新規対象者につきまして支援するための対応でございます。企業立地促進事業3,000万円。申請の増加見込みに基づく追加計上でございます。

8款土木費、2,195万8,000円。町道維持補修費1,520万円。路面補修等の安全対策を

初めといたしました維持補修工事等の追加計上でございます。予定箇所といたしましては、中山針生線ほか3路線を予定しているところでございます。すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業500万円。申請の増加見込みに基づく追加計上でございます。

9款消防費、500万円。災害対策費災害弔慰金500万円。災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の規定に準拠いたしまして、平成29年度の豪雪に起因する自然災害により亡くなられた町民の遺族の方に対しまして、災害弔慰金を支給するための対応でございます。

10款教育費、393万1,000円。小学校管理費124万7,000円。蚕桑小学校ほか小学校の施設修繕への対応でございます。中学校管理費95万7,000円。同じく施設修繕への対応でございます。文化振興費79万8,000円。町出身画家より寄贈を受けました絵画等への対応でございます。文化交流センター費92万9,000円。収蔵庫の改修等の対応でございます。

11款災害復旧費、625万円。林業災害復旧事業費625万円。融雪により被害を受けました白鷹東部線の復旧を図るための対応でございます。

歳出合計、1億9,021万1,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質問される方、答弁なされる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページをお示しください。ございませんか。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書3ページ、農林水産業費についてお伺いいたします。

機械保管庫の解体経費ということで203万円計上されておりますけれども、解体するに至った経緯についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えを申し上げます。

平成27年の秋ごろからですか、敷地に隣接してございます日本サーモから業務を拡大したいというようなお話がございまして、については今機械保管倉庫が建ててございます敷地についてお譲りいただけないかというようなお話がございました。その敷地につきましては、アーレスティ山形も駐車場がございまして、隣接してございます。そちらのほうにもこういったことだというお話をしましたところ、私のほうも駐車場は拡大したいというようなお話がございまして、それから一昨年からですか、アーレスティとそれから日本サーモとの協議を継続して行ってまいりました。今般その合意と申しますか、協議が調いまして、その敷地につきまして割合的にいいますと、アーレスティのほう若干面積が多くなりますけれども、そのようなことで両者にお譲りをするということで、それも更地にしてお譲りするというので協議が調いまして、今回農林水産業費の中で

機械保管倉庫の解体の費用を計上させていただいたところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。ということは、現在使っている保管庫でありますので、解体すればまた新たにどこかに建てなければならないのかなと思いますけれども、更地にしてお譲りするということだとすれば、これは土地を売却するときに解体費用等は盛り込まれないということでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お譲りするというようなことで、29年度に不動産鑑定士の見積もりをいただいております。その場合につきましては、更地の場合とそうでない場合というようなことでいただいているところでございます。現在、価格についての取り決めと申しますか、そこについてはまだ決定してございませんので、その部分につきましては、企業との協議ということで承知しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

続きまして、同じく3ページ農林水産業費の特別養護老人ホーム整備事業に対する交付金事業ということで、1億3,546万7,000円でありますけれども、これにつきましては、バイオマス利用促進施設の整備等に対してということで新たに補助額が決定したということですが、木質バイオマス利用ということで、森林林業の再生に向けた非常にこれから期待される場所だと思いますが、なかなか町内の森林の整備事業も思うように進んでいない状況の中で、燃料となるものの供給については、供給と需要のバランスということで燃料の確保と申しますか、その辺の見通しはどのように考えておられるのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 永野企画主幹。

○企画主幹（永野 徹） お答えいたします。

今回のバイオマス利用施設につきましては、給湯をメインとしたバイオマスボイラー、木質バイオマスのチップボイラーを入れる予定とお聞きしております。チップにつきましては、今、複合施設のチップボイラーも計画をして建設中でございます。町内で今、お聞きしているところによりますと、チップの製造施設をもう既に設置をしたという会社の方がおられまして、そちらから町内の木材の特にD材と言われる一番売れない木材ですが、それについてはチップにして売っていきたいと。ただ、町内の施設だけで売るのはなかなか難しいので、町外にもチップ化したものを売っていきたいというお話をいただいております。その辺から調達をさせていただきたいと思っておりますので、供給については大分大丈夫ではないかなと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。その辺に対しても大いに期待するところであります。

す。

続きまして、5 ページ、教育費の中の文化振興費、そして文化交流センターの収蔵庫の改修についてお伺いいたします。

町内出身の方からの貴重な絵画を寄贈を受けるということでありますけれども、非常にそういった貴重なものをいただくというのは大変ありがたいことだと思えます。せっかくいただいたものを今後どのような形で活用していかれるのか、教育の面、それから観光の面、さまざま考えられるかと思えますけれども、具体的にというような、ちょっと今の段階ではお答えにくいのかもしれませんけれども、どのような方向で考えていらっしゃるのか、まずは教育次長にお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

今回計上させていただきました文化振興費、文化交流センター費の補正につきましては、町出身、広野出身の日本画家飯鉢王朝さんよりご寄贈いただきます絵画、それから収蔵されておるコレクションの寄附の受け入れに関する経費でございます。

絵画につきましては、51点ほど寄贈いただく予定になっておりまして、そのほか美術品等のコレクションで110点ほど予定してございます。今回文化振興費で計上させていただきました経費につきましては、現在、栃木県の宇都宮市に保管されているものでございまして、そちらからこちらに運搬してくる経費ということで見込んだ経費でございます。それから、文化交流センター費の92万9,000円につきましては、あゆ一むの収蔵庫を改造して絵画の一部を収蔵したいと考えたものでございます。あゆ一むに絵画の一部を収蔵して、残りの絵画、それから美術品につきましては旧鷹山小学校のほうに保管するというような予定をしてございます。今後受け入れました絵画コレクションにつきましては、あゆ一むでの展示、それから学校等でも活用できないかということもございまして、今後具体的な計画は考えていきたいと思えますけれども、広く町民の方にごらんいただけるようなものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 4ページの伝統工芸文化人材育成事業についてお聞きをいたします。

事業の内容の詳細を教えてくださいたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

この事業につきましては、町の単独事業でございます。目的といたしましては、伝統的工芸のまちづくりを推進するために、伝統的工芸の技術習得と伝承の人材確保を図るということでございます。交付要件につきましては、この制度により技術を習得した方

については、町内において5年以上の伝統的工芸に従事をしていただくということになってございます。対象者といたしましては、今回の場合につきましては、町内で新規従事者に技術、技法の指導を行う事業主様に補助をご支援するというようなことになりません。

今回対象となる方でございますが、10代の女性の方でございます、京都からお見えになっている方でございます、白鷹つむぎの機織り、織り手としての技術を学びたいということで、今般町内の小松織物工房に織り手として就業されている方でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 京都からということですが、女性の方ということで非常に修行の期間中、どのような形で白鷹町に定住をしていただければ非常にありがたいわけですが、白鷹町にとって伝統の文化の伝承とか、そういうような技術の習得、個人的な習得も含めてですけれども、どういう形で白鷹町にとって効果があるかといいますか、メリットがあるとお考えなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

まずは、今織り手の方々もかなり高齢化もしていらっしゃるということもございまして、前回この織り手の事業で技術を習得なさった方が平成15年の方で、その間は途切れているということございまして、約15年振りに織り手として技術を学びたいという方でございます。この事業につきましては、最長3カ年の中で技術を習得していただくということございまして、その後5年間、町に在町していただくのが条件でございますので、8年間は私どもの町で生活なさるということになります。アパートなり空き家なりをお借りしての生活ということと、それから職場との往復ということございまして、そのほか生活費とかについては当然私どもの町からの購買ということになると思います。その中で、10代ということございまして、8年といえば20代後半までの間に、もしいい伴侶でも見つかってこちらに定住していただければ、なおいれいものと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 4ページ、災害対策費の中で、どのような状況だったのか内訳をお教え願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

災害対策費、今回の場合は災害弔慰金の支給、お見舞いでございますが、今シーズン、豪雪に見舞われたわけですが、町内におきましては死亡事故というものは発生してございませんけれども、長井市内で発生いたしました死亡事故でございます、この除雪、雪おろし等に従事していた方が白鷹の町民であったということございまして、

この方に対するの災害弔慰金をお出しするということになります。長井市で対応するのか白鷹町で対応するのかということになりますが、住所地が白鷹町の方がお亡くなりになられたということでございまして、白鷹町で対応するということになりまして、今般の予算計上をさせていただくという経緯でございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 先ほどの佐々木委員の質問の関連ですけれども、機械保管庫は解体によってどうなるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

まずは企業の要望に添って、解体を優先して更地にするということでございますけれども、保管庫については必要なものということで考えてございます。ただ、どのようなものを新たに対応していくか、さらにはその整備の手法などについてはまだこれからということでございまして、今後そのあたりの状況がわかれば、またお話をさせていただく機会などもあろうかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） わかりました。次に、先ほどの飯鉢王朝先生の絵画、それからコレクションの寄贈についてなんですけれども、私も5月22日の産建文教常任委員会の資料を読ませていただきましたら、ことしの4月20日に寄附の申し入れをいただいたということなんですけれども、そこから今日までと申しますか、今日に至った経過を若干、検討経過などを含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

飯鉢王朝さんのご親族の方からお話をいただきまして、王朝さんが栃木県で経営していた幼稚園が閉鎖されたということで、年齢も年齢だしということで、併設に美術館があつて、そこにご自身の絵と、あとはコレクションを展示していたということだったようですけれども、閉園に伴いまして美術館も閉館されたということで、その後どうするかということでご本人もお考えだったようです。ぜひ白鷹町、生まれ故郷の白鷹町に寄贈したいというお考えをご親族の方を通じてお受けしたところでございまして、栃木県からこちらに持ってくる経費等、ご本人が見積もりなどもされておったようです。相当高額な見積もりだったものですから、何とか余り負担をかけないでできることはないかということで、こちらでもご相談させていただきまして、できる限り経費をかけないような運搬方法等考えて、今回予算に計上させていただいたということでございます。

今後、あゆ一むの収蔵庫の改造をしまして、運搬につきましては、余り暑くない時期、油がちよっと傷んだりするというお話も聞いておりますので、気候のいい時期にこちらに運搬したいというような計画を立てているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 今までも点数の数によらず、さまざまな形で町に寄贈いただいているという例があるのかなと思っています。そして、あゆ一むを建設するとき、梅津五郎先生の絵画を頂戴したということがあるのですけれども、今後想定されるのは、今回の飯鉢王朝先生のようなケースがないとは限らないのではないかなと思うところがあります。そのときに、やはりいただく、検討をする場が必要なのかなということもちょっと個人的に思ったところでした。どういう基準で頂戴するのか、あと寄贈者の方との約束事といいますか、いただいて保存状況が悪くて、少し作品が傷んでしまったとかということもなくはないのかなと思ったりしております。

それとともに、いただいたものを整理するような、整理というのはどなたにどういう作品をいただいたという一覧でわかるような整理の仕方が必要なのかなと思うのですけれども、この機会に少しその辺の考え方をお聞きしておきたいなと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） その基準とか何かというお話でございます。まずは、基本的に町出身の方でいらっしゃる。ただ、町ご出身でなくても、例えば横山何とか先生の絵とか、そういうものがあれば、私は喜んでいただきたいなと思っております。まず、基本的に町出身者であるということであります。

あとは、今回の飯鉢さんの作品について、院展で2回ほど入選なさっていると聞いております。院展ということであれば、日本でも最高の傑作を展示する絵画展でございますので、そういうすばらしいものを頂戴すべきであると。仏像等々も子どもたちに触れさせたいというような思いの中で収蔵しておったと伺っていますが、真贋ははっきりわからないということございまして、これらについてもわかる範囲での真贋は確かめさせていただきながらやっていきたいと思っておりますが、ご厚意に対しては私は無にすべきでは絶対ないと思っております。

今委員からお話ございました収蔵を含めた保管庫につきましては、現在絵画については万全の体制であゆ一むであります。ただ、まだスペースがありますけれども、若干の改修をやりながら、どこまでこの保管点数をふやせるかどうか、これは実際にやってみなければわからないと。今後におけるそれぞれの町内出身者を基本とした絵画を含めたいろいろな大事なものといいますか、それらを町にということがあれば、その時点で検討していく必要があるのではないのかなと。何でもかんでもいただきたいということでは決してない。

それから、収蔵するスペースについては、今後いろいろな知識をお持ちの方々からのご理解をいただき、そして以前にも3月の定例議会でも申し上げましたとおり、旧中山小学校の体育館に保存している、私どもの伝統でありますいろいろ農具等々がたくさん

ございますので、同じものが何点もあってもしろうがございませし、この辺を整理しながら、ちょっと時間はかかると思います。改めてどこでどういう保存をしながら、そしてさらにはどういう展示をしながらということ、時間をかけながら研究、検討をしながら、地域の財産として残すような方向性を定めていきたいと思っています。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） ちょっと答弁いただかなかったかなと思ったのは、やっぱり財産だと思うので、財産目録といますか、そこはしっかりした管理体制をとらなければいけないのかなと思うので、今の状態がどういう状態かはわかりませんが、その辺もしっかりしていただきたいなと思います。

それから、資料には絵画の残りですとか、コレクションを旧鷹山小学校にと記載になっておりますけれども、旧鷹山小学校の体育館ではなくて、空き教室ということですか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） それぞれ篤志の方からいただいているもの、それから農具等々についても全て管理はしておりますので、これからしていくということではございません。全てとなっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

旧鷹山小学校の保管の関係でございますけれども、現在「ポコ（POCCO）白鷹」のほうにお貸ししている部分のほかに、町の資料とか保管している教室がございます。今回の倉庫整備でそちらにあるものを全部運んでくるということで、またそこが空いてくる予定となっておりますので、その空いた部分に今回の絵画の分とコレクションを保管していきたいと考えております。

なお、保管場所につきましても、飯鉢さんとお話しさせていただいて、まずは確認をとっての保管ということにしております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 概要書の2ページ、国庫支出金なんですけれども、社会資本整備総合交付金、これ減額になっているのですけれども、これを実はじゃあこれがどうなったのかなと思ひまして、結果、予算書の7ページの8款土木費道路維持費のところ、ああ、とわかった次第なんですけれども、資料を読み解くのがちょっと難しいなと思ひました。概要書の1,729万2,000円の減額になった部分は、過疎債と一般財源で充当になっているなということを見るには、予算書を見ないといけないということで、これはちょっと要望なんですけれども、少しわかるような形を取っていただけないかなと思ひました。例えば、概要書に減額になった財源を過疎債1,720万円、一般財源92万円とかと書くと、これは事業がなくなったのではなくて、財源変更になったのだなということが

わかるのかなと思いますので、そこを少し工夫していただければありがたいなと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この件に関しましては、私どもはルールに基づいて交付金を申請させていただきました。残念ながら山形県全体として非常に低い額になったと。しかしながら、我々としては地域の住民の皆様方からのご要望等々にお応えをするというスタンスの中で、まずは私どもとしてはできるものからやっていこうということでの取り組みをさせていただいたということでございます。

前もって、資料は補正予算も含めてお渡しをさせていただいておりますので、これはお読みいただければ十分ご理解いただけるものと私は認識をしております。何か突然様式が変わったとか、そういうことは一切しておりません。今までどおりやらせていただいておりますし、交付金が減った分を何らかの形で私どもやっていくという中で、過疎債とそれから一般財源を組み合わせると全額ではないのですが、やらせていただくと。当初予定しておりました内容についても、全てできあがるものではございません。年度の中での例えば3分の1とか半分はとにかくやらせていただきたいという姿勢の中で、この建設水道課では何とか地域の要望にお応えするという中で取り組みをしていきたいということでございます。

実際にこれから出てくるのは、決算というものがこれから待ち構えております。決算統計が間もなく始まります。これは県との最終的な打ち合わせをするということであり、その辺の状況下の中で、例えば9月にある程度のものでそちらに組み入れることができれば、さらにプラスをしていくと、ただ財源的には一般財源だけじゃないということでもありますので、実はご案内がありますとおり、過疎債はほぼ満杯に使わせていただいております。そのような状況下で、そこでさらにふやすというよりも、来年度に向けたほうがいいのかどうか、これは財源の運営の中での取り組みをさせていただくということを考えさせていただいておりますし、ぜひこの内容については、ご理解ひとつお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 内容に関しては、私は減額になった部分を過疎債充当ですとか、一般財源充当で事業実施していただいたのだなというのを理解させていただいたのですが、そこまでにこの配付になった資料から読み解くのは、私にとってはちょっと大変だったなと、逆に、事業ができなくなったのかなと最初ちょっと思ったものですが、そこから読み解いていったらちゃんとしていただいたということがわかったのですが、そこはちょっとやっぱり工夫をお願いできればありがたいかなと思った次第です。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○議第57号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

議第57号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（菅原隆男） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後2時17分〉

以上の会議録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員会

委員長 菅 原 隆 男